

第10回望ましい教育環境あり方検討委員会会議録

平成29年8月28日 月曜日 午後6時30分から
九戸村役場 第2会議室

出席者

岩手大学教育学部	教授	田代高章
九戸村議会	議長	上村昇
九戸村議会 総務教育常任委員長		中村國夫
九戸中学校PTA代表		尾友一雄
戸田小学校PTA代表		橋本健一
長興寺小学校PTA代表		中野剛
江刺家小学校PTA代表		七戸真由美
伊保内保育園保護者会代表		吉田一幸
戸田小学校学校評議員代表		村田勝義
山根小学校学校評議員代表		舘孝一
伊保内小学校学校評議員代表		小野寺エネ
江刺家小学校学校評議員代表		滝谷博
ひめほたるこども園評議員代表		石川ツエ
九戸中学校 校長		吉田竜二郎
戸田小学 校長		高橋節夫
ひめほたるこども園 園長		橋本幸子

欠席者

山根小学校PTA代表		田澤秀行
伊保内小学校PTA代表		斉藤真一郎
戸田保育園保護者会代表		觸澤英之
ひめほたるこども園保護者会代表		市橋謙二
九戸中学校学校評議員代表		上村陸巳
長興寺小学校学校評議員代表		高崎徳雄

事務局

教育長	漆原一三
教育次長	野辺地実
次長補佐	川原憲彦
指導主事	柳原政輝
主事	中村智子

委員長

皆さんお晩でございます。いよいよ、暑い夏も過ぎて 10 回目を迎えることになりました。個人的にはあつという間に過ぎているなという感じはするのですが、いよいよ今日の最後の検討委員会のほうで答申案を検討する、そういうところまでたどり着くことができました。いろいろな委員の皆さんのご意見を頂戴しながら今回の委員会を進めてきたつもりですが、十分答申の内容として反映されているかなというふうに思います。何よりも答申後でもそういう話をするかもしれませんが、九戸の子どもたちにとって望ましい答申になってほしい。大人たちの様々な思いはあるとしても、子どもたちにとってどういう環境が必要なのか、どういう環境がまた望ましいだろうか、そういうことを子どもの利益というものを最大限に配慮しながら今回の答申というかたちで、まとめさせていただいたのではないかなというふうに感じております。それも含めまして今日また最後に答申案の検討もでございます。委員の皆さん方にはぜひ、忌憚のないご意見をいただきながら、より一層良い答申、最終答申としてまとめていただければいいかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長

それでは皆様のお手元に配布されていると思いますが、今日の次第に従いまして、答申案についてというのが今日の主な協議題というかたちになります。それで一応素案というかたちで皆様のお手元にある答申案をご覧ください。十分に事前に配布して検討していただければよかったかなというふうな気もしますが、今日初めてご覧になった委員の皆さんもおられると思いますので、そのあたりのところはまず事務局のほうから、前回の第9回の委員会で一応の柱立てについてはいろいろ委員の皆さんからもご意見を頂戴しておりました。そのどこが今回の文章化された答申の中に反映されているか、そういった答申の柱、そしてその中の特色、そういったものについて少し手短かに事務局のほうから説明いただきながら、皆さんにまず答申の内容についてご理解を頂ければというふうに思います。その後に皆さんから、この本答申の内容について、こういう表現でいいか、こういう方向性でいいかというところ全体を含めてですね、ご意見を頂戴したいと思っております。答申の具体的な素案につきましては、柱立てが 12 までありますので、最初のはじめにから始まって、終わりにまでということで、かなり細かいかたちで目次立てをしていただいております。この分の大きな柱については前回の素案の段階でも大きな変更はないというふうに思いますが、具体的な中身がかなり配慮しながら、表現されておりますので、そのあたりのところをぜひしっかりとご確認をいただきながら、最後にご意見を伺いますので、その準備をお願いしたいと思います。それでは最初に、事務局の方から素案の概要について説明をお願いします。

事務局

それでは皆様に送付しました資料と、前回の会議で提出した資料、若干変わっておりますので、ご説明させていただきます。まず一番のはじめにから、5番の生きる力を身につけた九戸村の子どもたちの将来像については、大きい変更等はしておりません。6番の学校規模の適正化についてで、(1)とかというような表現が入ってございましたけれども、そこは大きいタイトルというか内容として1つしかありませんので、カッコはとったかたちで、その中に地域コミュニティの核としての政策への配慮というものが入っておりましたが、その規定につきましては、学校規模の適正化という部分ではなくて、9ページの終わりにというところに、6行目ですけれども、この書き出しでいうと、学校は各地域のコミュニティの核としての政策を有します。というようなかたちで、終わりにとあとは諸問題等の中の(3)一番下ですけれども、地域住民の意見を十分に反映させる必要があります。といかたちで11番、12番にコミュニティの保障は記載させていただきました。そして7番、適正規模についてということで、4ページでございますけれども、その中の(4)で一番下の青い書類ですけれども、1学級あたりの人数が最低18人から20人程度の学級という事で、表現というかその内容について意見等をいただきました。その部分(4)ですけれども、適正な学級規模、ということで下から4行目を付け加えております。なおかつ人数は1学級あたりの最低人数を示すものであり、学級編制の最大人数は35人40人となります。そのような場合は柔軟な学級編制や、少人数指導等の学習形態が可能となるよう、新学級の加配制度等の積極的な活用に努める必要があります。というようなかたちで表現をさせていただきました。そして5、6ページですけれども、教育課題と現状ということで、ここの部分につきましては基本的な表といいますか、箱で囲んだかたちで見やすいように変更させていただきました。次の7ページの(4)についても教育課題の部分についても、箱で囲んでそれぞれ見やすいように調整させていただきました。そして、8ページですけれども、前回については箇条書きにしていた部分を第9回の委員会で協議いただいたことを文書化しております。そして12、11の諸課題ですけれども、それにつきましても(1)として児童生徒の安全の確保として(2)として教育活用の充実そして、(3)再編後の施設利用ということで課題をあげさせていただいております。そして最後に終わりの部分ということで、先程いった地域コミュニティ等も含めまして、まとめたかたちにさせていただいております。以上が前回の皆さんが協議した素案から変更ですので、ご確認をお願いしたいと思います。

委員長

ありがとうございます。まず簡単に、直っているといいますか、新たに追加していた部分、若干整理立てをした部分の説明を事務局の方からいただきました。先程いいました12までの柱のうちの1から5に関しては大きな変更はないということで、前回の素案との若干の修正はありますけれども、大きな変更はないという事になります。ただ、確認になりますが6番の適正化のところでも地域コミュニティの核としての部分に関しては最後の方の、終わりにと諸課題の(3)に持ってきているということになります。あとは若干順番に即しということであれば、7番の適正規模についてとい

うところの特に（４）の学級規模のところには最低 18 人から 20 人程度ということに関して青書きをつけているということで、現行法制に従いつつ最低数としては 18 から 20、一般的にいけば 35 から 40 ということを表記しているということになります。それから次の 8 番は（３）のところに教育課題と現状ということで、少し表立てをしているということになります。それから 9 番のところも同じように（４）のところで図表を出して整理をしているということです。それから 10 番のところは本来であれば一番大きな課題にあたるところにあるかもしれませんが、学校配置の方向性についてということで、8 ページの一番下のところの囲みのようなかたちの 4 点で記載をさせていただいております。今回の答申では、具体的な施設一体型の小中一貫校をどこに設置するかという具体的な場所までは、明記しないということで、前回も各委員の皆さんからいろんな案をいただいておりますので、それを反映するというかたちにしております。このあたりのところは、後でまた皆さんにもご意見をいただければよろしいかなと思いますし、むしろ、この答申が出た後に、行政等も含めて教育基本計画の策定のところで、具体化されていくことになるだろうと思います。これについてはまた事務局の方から後ほど説明もあると思いますし、そこでまた皆さんに意見を確認させていただきたいと思います。ここはかなり配慮をされているというふうにお考え下さい。あとは最後の諸課題のところと、それから終わりにというところで、本答申の性格とこの答申が出された後どのようなかたちで、展開されていくのかということについての文章が記述されているというふうにご覧になっていただけたらよろしいかと思います。それでは、ざっとご覧いただいて前回第 9 回の時には大きな素案というかたちでお示ししたものが、今回改めて文章化された成案に近いものとして出されております。最後の方には添付資料という事で別紙にはなりますが、諮問内容今回の諮問に関する部分から、別紙 1、2、3、4、5 までということで、資料も載せていただいております。そのあたりのところも含めてということで、ご覧いただきながらすぐ意見が出せる状況でしょうか、皆さん一度時間をとって、もう少し長く、〇〇委員さんも今来られましたのでね、委員さんのお手元に素案といいますか、答申案がありますので事務局の方から若干簡単に説明をします。しばらく 5 分ばかりお時間をとって、内容確認をいただいて、その後にご意見をいただくというかたちにしたと思います。事務局から主に説明いただいたところを中心にしながら、文言上の内容修正でもかまいませんし、記載された内容に関する確認でもかまいません。5 分後に一応ご意見を頂戴したいと思いますので、しばらく答申案のほうをご覧になってみてください。

委員長

それでは、5 分をもう超過しておりますので、お読みになっておられる委員の皆さんもいらっしゃるかもしれませんが、答申内容についてのご意見を頂戴したいと思います。それで 12 まで柱がありますので、まず大きな変更がなかった 1 から 5 番までのところ、切っていきたいと思いますので、1 番のはじめにそれから 2 番の本会の役割、それから 3 番九戸村の子どもたちの現状これが 1 ページです。次のページに 4、

アンケート調査 2 ページですね。それから 3 ページの 5 番の生きる力を身につけた九戸村の子どもたちの将来像について、この 5 番までのところで何かご意見あるいはご質問等あれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。先程の説明が事務局の方からありましたように、前回の第 9 回の時にお示しした資料 9 の 2 の素案とこの 5 番までの項目、内容について広報においては特に変更はありません。ですので、若干あと言葉的な部分があるかもしれませんが、最終的な部分に関しましては一部修正と誤字脱字その他等のチェックは全部委員長の方で最終的には行いたいと思っております。もちろん、お気づきの点があればご発言いただいてもかまいませんので、ここまでのところでいかがでしょうか。特によろしいですか。もし後で気づいたことがあればご発言いただければと思います。まず 5 番までのところはということでこの通りで進めたいと思います。それでは次に 6 番の学校規模の適正化について、それから 7 番の適正規模についてここまでで、3、4 ページです。これについてはいかがでしょうか。一応前回の素案では先程言いましたように、地域コミュニティーの核としてのという部分は後のほうに記すというかたちですが、それ以外の部分では大きく変更はありません。ただ 7 番の適正規模のところでは 4 ページの最後にといい青書きで変わっているというところが特記事項になると思っていただければと思います。

委員

4 ページの 7 番適正規模についての中身なのですけれども、最終ページに別紙 4 として小規模校のメリット、デメリットと載せてありますが、ここに掲載されているメリットデメリットなのですけれども、もし九戸村で小学校を 1 つにしたところで、小規模校であるのにかわりはないので、デメリットとして掲載しているのは解消の方向に向かうし、メリットであげられているところをその後のメリットで継続されると思っております。ここをもし小規模校のメリットがなくなるのかと懸念されるところがあったとすれば、小規模校のメリットはそのまま継続しますよということを少し入れてもいいのかなと。

委員長

なるほど、そうするとこれは 4 ページ (3) の適正な学校規模の 2 行目ですか。小規模校のデメリットを解消できるとの方向とありますけれども、メリットはある程度残るといふ事を、どこかに入れたほうがという。デメリットは解消の方向に向かいやすいだろうし、だからといってメリットというものは全くなくなるというわけではなくて、ある程度統合した後でもこの小規模校のメリットは九戸村では十分に活かされていくし、そういうかたちの表現ですね。全体としても 5 校が 1 校統合でかなりの適正規模に十分、大規模校にいたることはありませんので、読み取ることにはできますけれども、メリットがなくなる訳ではなくてそれは十分に活かされるということです。そこは表現上の工夫をさせていただきたいと思っております。これについてはいかがですか。各委員のみなさんから何かご意見はございませんか。今のような方向性でよろしいですか。それではメリットの部分も十分統合後も活かされるかたちでということ。そ

こは表現を変えさせていただきます。他の部分ではいかがでしょうか。6番、7番よろしいですか。ありがとうございます。それでは、4ページまでということで次に、8番の適正配置について5ページから6ページの真ん中までちょっとそこで切りたいと思います。これはいかがでしょうか。みなさんのお手元にもありますか、別添のこの訂正表といいますか、〇〇委員さんからちょっとご意見をいただいておりますので、6ページの冒頭に関わる部分、表の記載に関わるようになりますが、少しこういう資料に即して、お話いただければと思います。お願いします。

委員

6ページの教育課題②の－特別支援教育の充実に関わりまして現状のところなのですが、障がいに応じた教育ということで大切なのはその通りだというふうに感じたのですが、障がいに応じた教育ということで大切なのはその通りだというふうに感じたのですが、村民のみなさんに答申を出した時に、以前特別支援教育は特殊教育というふうに呼んでいた時代があって、障害がある児童生徒というふうなかたちで、差別に繋がることのないように、いわゆる特別支援学級に入級する生徒とそうでない生徒という差別とか、困難を抱えている子どもたちにとってよい支援は、そんなに抱えていない子どもたちにとってもよりわかりやすいとか、いいことなのだというふうなことで、障がいの部分によらず、困難を抱えている子どもたち、個々に応じたというふうなかたちで、今進められている特別支援教育というものについての、誤解を生じないようにしたいなというふうな考え、お話をさせていただきました。続きまして③の学力保障につきましても、この通りなのですが、小中の接続ということが今回この委員会の中でも繰り返し話をされておりますし、文部科学省の方から小中の接続だけでなく小中は義務教育9ヵ年で児童生徒を育成するという視点が何回か出されていますので、どこかに義務教育9年というひとくくりが、言葉として入るとより小中というのは接続をする一環だけではなくて、ひとまとまりが義務教育という小中は密接に関係したり接続したりしていくというところで、この文言をくわえてはどうかということで、ご提案させていただきました。

委員長

ありがとうございます。最初に資料として皆さんにもお手元に表があると思いますので、それに従うかたちで〇〇副委員長さんにご発言をいただきました。6ページのところの表に該当する②の特別支援教育の充実の現状の表記の仕方、それから③その次の学力保障、質の高い授業についての評価の仕方ということで、まず特別支援教育も障がい児教育という狭い意味ではないということで、よく特別なニーズを要する子どもたちのという言い方もしますし、近年でいけばユニバーサル型の授業教育のあり方ということも言われますので、障がいの有無によらず学級生活に困難を抱える子どもたちということで広く捉えていく。いろいろな子どもたちがいますので、身体障がいはもちろん知的障がい、その他等全体を含めてということで、表現に関しての細かいご指摘をいただいております。まずこの点に関していかがでしょうか。こういうかたちで少し広い捉えでもって誤解を招かないような、配慮をしながら文言を選択し

たいと思いますがよろしいでしょうか。

委員

異議なし

委員長

ありがとうございます。それから、その次の学力向上に関してはもちろん校種間接続ということは我々の大事な観点として、大切にしながら議論を進めてまいりましたが、とりわけ今回は小中一貫教育で施設一体型という事もありますけれども、6年と3年間でどう繋ぐかその意味ではとりわけ義務教育段階9年間に責任を負う教育というところを強調していきたいという事で、この表の中の表記の中に、小中が円滑な接続が大切、更にそこに義務教育9年間で責任を持って子どもを育てる、という視点とこういうかたちの表記を新たに入れさせていただきたいということですが、よろしいでしょうか。

委員

異議なし

委員長

そのあたりのところの若干の文言修正をいただきながら、成案にもっていききたいと思います。では、それ以外のところで8番の適正配置についてはいかがでしょうか。大体よろしいというふうに考えても結構でしょうか。

委員

異議なし

委員長

ありがとうございます。まず、それでは全体をとおしますので、その次、6ページの9番の柱、小中連携教育についてというところ、ここだけで6ページの真ん中、7ページ、8ページの冒頭まで続きます。更に(1)から(5)までという事での項目だけがありますけれども、この部分についてはいかがでしょうか。ページで言うと8ページの10番の前のところをご覧いただきたいと思います。小中連携ということで今回は最終的には小中連携は小中一貫教育、施設一体型でということを確認をさせていただいておりました。前回の資料のところにも、そこまでは明記をされておるところです。若干図表化することによってまとめている7ページのところですね。前回は整理された部分になりますから、いかがでしょうか。よろしいですかね。

委員

異議なし

委員長

ありがとうございます。それでは9番までは終了という事で8ページの10番、柱立ての中でも前回もいろいろとご議論いただいた部分でもあります。学校配置の方向性についてということ。かなり配慮をしたかたちでのまとめにさせていただいております。8ページの最後のところまでになりますが、10番についていかがでしょうか。よろしいですか。では10番についてはこういうかたちでのまとめとさせていただきますが、よろしいでしょうか。

委員

異議なし

委員長

ありがとうございます。そうしますと最後に11、12と9ページになりますが、諸課題についてということでは3点ほど挙げさせていただきました。前回では数字としての表記はいたしておりませんが、今回は児童生徒安全確保、それから教育活動充実、それから最後に施設利用その3つの柱立てを示しております。それから12番おわりにというところでは、地域コミュニティーの核としての性格というものはこちらの方に明記をするかたちにさせていただきます。それから、12番の最後の3段落目のところには、今後の教育の基本計画の策定というところに委ねるというかたちになっていますが、その際に改めてまた事務局からも説明あると思いますけれども、地域住民のみなさんや、学校関係のみなさんにも様々な説明会を予定して、行政との判断も含めて明記をさせていただくという運びになっております。この最後の11、12に関してはいかがでしょうか。よろしいですか。

委員

異議なし

委員長

それでは、とおして1から12までの今回の答申案について、前回の第9回でいただいているご意見を反映させながら事務局の方でも原案提示をいただいていたわけですが、まずこういうかたちで答申案としてはまとめさせていただきたいと思います。全体を見て改めてということで、何かご意見があればと思いますが、まずこの答申案の内容についていかがでしょう。答申案の内容についてご意見がなければその後に答申後の今後の行政も入りながら、基本計画案の具体化という我々が答申を出した後に、今度は預けるかたちになりますが、それについてもご意見ということは改めてお伺いしたいと思います。こういうことを行政的にも反映していただきたいというそのところもうまく伝えることはできるかなと思います。その前段階として、まず答申案ということでこういうかたちのものを、我々委員会の答申として九戸村教育委員会に提出

をしていきたいということになります。最後になります、これに関してご意見があればと思いますがいかがでしょうか。

答申の別紙ということで先程の末尾の方になります、別紙 1、2、3、4、5 というかたちで提示をしていただいております。これについてももし何か更に追加でということがあれば、あるいはこの資料に関しての内容として、もしご意見があればということでそこも含めてお伺いしたいと思います。
それでは、事務局の方からお願いします。

事務局

資料の関係ですけれども、今まで提出した資料については資料 4 までということで、記載をしておりますけれども、資料をもうひとつ追加したいということでその資料 4、5 を逆にするかもしれませんけれども、これまでの委員会の経緯ということで、第 1 回から第 10 回までの委員会の経緯、日付とか、あとは視察状況などの流れを、記載したものを一緒に添付したいということで追加させていただきたいと思います。

委員長

今日これは特に資料 1、2、3 はないですが、それを更に 5 としてということですね。はい、ありがとうございます。今回みなさんには別紙 1、2、3、4、5 なのですが更に資料として委員会の設置要綱、名簿、それからこれまで行ってきたアンケート調査の内容、結果、そして委員会だより、それに加えて 10 回までの各委員会の経緯とそれと現地視察がありましたので、その部分も入れた全体の時系列的な資料を更に添付していただくことになります。別紙に加えてそういう資料の部分も含めてということで何かまたお気づきの点があれば、お伺いします。いかがでしょうか。

では、特にご意見がなければこの答申としてまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

委員

異議なし

委員長

それでは、ありがとうございます。若干細かい文言上の多少修正があるかもしれませんが、主語、述語対応、表記上の問題としてそれはこちらの方でお任せをいただければと思います。どうもありがとうございました。

それでは、この答申後のこれからいよいよ答申を踏まえながら、具体化をしていかなければいけません、基本計画策定までの日程表で事務局の方から若干説明をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

事務局

それでは資料 10 の 1 をご覧頂きたいと思います。今後の日程ということですから

ども、この答申案が教育委員会に答申され、9月議会の全員協議会に答申の説明をしたいと思っています。そして9月は教育委員会協議会を開いて、基本計画の検討に入ります。そして10月に検討しまして、11月に基本計画について検討委員会を開きたいということでございます。この検討委員会につきましては、裏面をご覧いただきたいと思うのですが、各組織の役割というものも記載しておりますけれども、4番目ですが望ましい教育環境あり方検討委員会第2期とういことで、その右側の役割の下の段ですが、委員会構成は、現の設置要綱により25人以内になっているわけですが、その中から委員の委員長、副委員長そしてPTAの代表者、保護者会代表、学校評議員代表、議会代表、校長会代表の7名で第2期の望ましい教育環境あり方検討委員会を設置して、再度検討いただきたいと思います。これにつきましては、基本計画ができるまでに、2回を開催していただきたいという計画でございます。すいません、また戻ってもらいまして、11月に基本計画ができたものを第1回の検討委員会に付した後、12月議会の全員協議会で説明をし、そして12月にパブリックコメント、そして30年の1月に住民説明会に入りたいと思います。そして各みなさんからご意見をいただいたものを再度、教育委員協議会で計画を練り直しまして、ご審議いただいたものでパブリックコメントを実施し、6月に2回目の検討委員会というかたちになると思います。そして7月に再度住民説明会を行って9月に完成というかたちで、議会に説明しまして9月末頃までに計画を策定したいと考えております。そしてその下の基本計画の理解を深めるために必要に応じて、小中一貫校を実施しているところ見たいとの要望があれば研修等も実施する必要があると考えております。次に裏面をご覧いただきたいと思います。各組織の役割ということでそれぞれの教育委員会あるいは総合教育会議等においてそれぞれの役割とか今後の協議について記載しております。そして3番の望ましい教育環境基本計画概要ということで、答申いただきました内容をもとに、今後計画を作ってまいりたいと思います。来年度の9月完成に向けて、来月からになりますけれども協議を開始するということになります。以上です。

委員長

ありがとうございます。一応答申が出された後、どういうふうに関基本計画策定に向かっているのかということも、日程的な説明も含めて事務局の方から資料を説明いただきました。答申の後には今年秋終わりぐらいからですね、次に第2期というかたちになるだろうと思いますが、基本計画の検討委員会が立ち上がって具体的な基本計画の策定に入る。その際にこの答申の趣旨を十分反映したのものとして、それを具体化していくというかたちになります。第2期の委員会はぐっとメンバーを絞っているということも今事務局の方からご提案いただいております。それからそういった計画案の策定に際しては、先程の資料10の1でも示しておりますけれども、パブリックコメントいただく機会、それから地区ごとに住民説明会、住民説明会って結構ありますか。何ヶ所かまわるかたちになりますね、想定では。大きくは2回開かれてということですか。

事務局

学校区ごとに。

委員長

複数回地域の住民のみなさんに。

事務局

さっき説明が漏れましたけれどもその中ではその跡地利用という事もありますので、そのへんについては教育委員会だけにとどまらず、企画なり総務と協議しながら出来ればそういうまた組織を立ち上げられれば、跡地利用についてもそのへんも合わせて進めていくようなかたちにしたいと考えております。

委員長

それはまた基本計画検討とは別組織がということになりますか。跡地利用を中心にした検討を行政も入ったかたちで。

事務局

「はい」、住民説明会でも質問も出ると思います。対応を含めて検討していきたいと思えます。

委員長

若干流動性があるかもしれないですね。多分次は第2期の検討委員会基本計画の、検討委員会の中では様々な具体化が進めば、財政上も入ってくると思えますので、場合によっては教育委員会以外のところとの連携が必要かもしれません。そういうところが今後見込まれるということです。それでは、今の答申を今年度中に、基本計画の検討がスタートしていく、この本答申をもちろんたたき台にした上で具体的な基本計画の検討に入っていくわけですが、その際より今度は具体化されていくということになります。とりわけ場所の問題や、あるいは教育内容の問題や、そういうことも含めてという事ですが、これに関してせっかく今日この本委員会としては最後の日となりますので、検討委員会のみなさんからはぜひ、要望なりご意見なりをいただきたいと思えますが、これに関してはご自由にご意見いただいてもかまいません。今後に向けてというところで、ぜひこの場でお出しただければと思えますが、もちろん住民説明会、パブリックコメントもありますので、今後も様々な意見を提供していきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員

確認なのですが、今ちょっと説明ありましたが、住民説明会が2回、30年の1月と7月、これは小学区ごとという事は5地区でそれぞれ行われるということですのでよろしいですか。教育委員会の考え方として。2回目もそうなのですよ。

委員長

一応跡地廃校の問題もありますし、統合だけではなくて様々な所で学校がなくなるという大きな問題を抱えてきますので。それぞれ地区ごとできちんと説明をいただいて多くのご意見を頂戴したほうがいいと思います。そのあたりある程度状況判断しなければならぬと思います。

では、各委員のみなさんいかがでしょうか。この答申後の流れで行きますと、来年平成30年の1月には基本計画を決定し、9月には議会で説明があり、それを踏まえて具体化していくというかたちになっていきます。早ければ来年9月から基本計画、整備計画が実施し、具体的には建築総論といろいろ出てくるかもしれません。それに関してまたご意見をいただければと思いますが、もしあれば、この場で遠慮なく言っていていただいてもかまいませんが、いかがでしょうか。

委員

いいと思います。

委員長

結構予定より早く進めておりますので、せっかくですので各委員のみなさんに今日最終回になります。一言この委員会全体、10回を通じてお感じになったことをせめてご感想等を一言ご発言いただければと思いますが、よろしいですか。順番ということで。行政の部分でのお2人の委員のみなさん今後もしいろいろとお世話になるかたちになるかと思っておりますので、まずは恐縮ですが〇〇委員さんから10回を通してということでお願いします。

委員

前回、私は出席できなかったのですが、委員会が当初始まった時はそれぞれPTAのみなさんPTA会長のみなさんいろんな方が、これは今もそうなのですけれども、地元で学校がなくなるというのは大変これは大きな心配ことだろうと思っておりますけれども、そういうことがみんなから出たから、もう少し私とすればうまく進んでいくのかなと思ったのです。ところが途中でもそういう言葉が出たりしてこれはいつになったら8月中に終われるのかなと思いつつも、まず答申が早くできたので、まず目を通して今日の日がここまで現在に進んできたということに感謝しながら、今後の1年間に期待をしたいと考えております。

委員長

ありがとうございます。

それでは、〇〇委員さんお願いします。

委員

私は 10 回全て参加をさせていただきました。それぞれいろんなみなさん方の様々な意見を聴いてですね、本当に素晴らしい委員会になったのではないかと感じております。小学校が 5 校から 1 校になるということで大変厳しい選択といたしますか、そういう方向性を決めるということになりまして真剣な議論がされたものと思っております。これからですね今の九戸村の人口減少が進行する中におきまして、より一層きちっとしたものが決まっていけばいいなと思います。本当に望ましい教育が実現できるようにひとつ私たちもこれから議会がありますけれども、議員も含めていいものを作っていければいいなと感じてございます。委員のみなさん本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

委員長

ありがとうございました。それでは、〇〇委員さんお願いします。

委員

私の長女が高校 2 年生で、長男が中学校 3 年生と 29 年度で義務教育を卒業するのですけれども、最後にこういう機会に参加できて大変ありがたかったなと思います。今後行政にはスピード感を求めていきたいと思っております。子どもの環境に関して保育園とか小学校とかに関してこういう検討する機会になるとどうしても自分の子どもたちはもう保育園終わるからとか、もう小学校終わるからとかいいや次の人に任せるといって、そういうのがずっとあってこういうことが年々遅れてきたのかなって、保護者として思っていました。参加させていただいてありがとうございました。

委員長

ありがとうございます。それでは〇〇委員さん。

委員

私も 1 年間係わってきて、子どもの教育環境が大きく変わる、変えていくということを検討する委員会ということに、すごく責任を感じ、すごく大変だなという思いをもって関わってきたのですけれども、そういうことに関わらせていただいていろいろと自分なりに勉強にもなりましたし、すごく子どものことを考えることに立ち合えることができよかったなという思いもあります。この大きく 32 年度、33 年度の教育の方針とかも変わる、そこに合わせてできるだけここで検討されたような、子どもたちにとってよりよいと思われる教育環境が整備されていくことを願っています。私の子どもも今中学 1 年生と、小学 4 年生になるのですけれども、あと数年後には義務教育を卒業していくことになるのですけれども、これからまだ九戸の小学校、またその下にたくさんの子どものが続いていくわけなので、その子たちのためによりよい、やってみないとあけてみないとわからない部分というのも確かにあると思いますけれども、今考えられる最良の環境を用意してあげるという事が私たちに課せられた使命だなという思いで参加させていただきました。いろいろ未熟な部分がありました

ありがとうございました。

委員長

ありがとうございました。それでは〇〇委員さん。

委員

私もまさかこういう話し合いに参加させてもらえるようになるとは思っていませんでした。PTA会長を1年だけでしたが、やらせてもらったお陰かなと思っています。1年間参加させてもらって、話をさせてもらって、この前も言ったのですけれども、自分の子どもも今5年生なので、その小学校に入ることはないのですけれども、だんだん自分の子どもを入れてみたかったなとそう感じています。すごく私も勉強になりました。本当に参加させてもらってありがたいと思いました。ありがとうございました。それで、1ついいですか。スクールバスだけは小学校専用のスクールバスにして欲しいなというのを第2期の時でも伝えていって欲しいなと思います。

委員

そう言わなくても、バスを買うのに。

委員

次に2期に関われるかどうかわからないので、中学校を今のままでスクールバス使って、小学校には専属のスクールバスがあって中学校でも何かあったら使わせてもらえるようにしていけばいいのかなと思うので、そこだけはよろしくお願いします。2期に関わらせてもらってもまたそれだけ喋ります。ありがとうございました。

委員長

ありがとうございました。〇〇委員さんからの要望もぜひ反映させていきたいと思っています。それでは〇〇委員さんお願いします。

委員

みなさんの意見を聴いて、すごい勉強になって参加させていただいてよかったと思います。私は細屋分校に通っていて細屋分校がなくなって、次に江刺家小学校がなくなるのはちょっと寂しいです。でも1人1人がいい環境で勉強できて、子どもたちが親になったときに自分の学校に自分の子どもも通わせたいと言えるような学校ができたらいいなと思っています。

委員長

どうもありがとうございました。では、続きまして〇〇委員さんお願いします。

委員

私は最初、軽い気持ちで来たのですけれども、蓋を空けてみればえらい荷が重いものだなと思っていました。ただ、回を進めるごとに周りの声を聴くようになって、そしたら結構みんなそういう話をしているのだなって自分自身も勉強になりました。子どもは1年生に入ったところで、子どものことも考えながらいろいろ携われてよかったと思っています。最後ですけれども、ぜひ学業は当然のことながら九戸の郷土芸能とか、各学校でいろいろな教育活動を素晴らしくやっていますので、そちらをぜひ残してもらって九戸らしい小中一貫校ができればいいかなと思います。以上です。

委員長

ありがとうございます。大事なご意見をいただきました。それでは、〇〇委員さんお願いします。

委員

今も話が出ましたが、何もわからないでこの会議に入ってきたと、実はやってみたらこれは大変なことに関わってしまった。という感じでしたけれども、社会情勢がどんどん変化して県内、全国的にもそうなのですが小学校の統合がどんどん進んでいるという世の中であって、九戸村だけがこの小さい九戸村に5つの小学校。これはもう大変だなと。やっぱり何とかしなければならないのかなと自分でも気にしていたのですが、こういう委員会に参加することになって、最後はひとつの学校にしましょうというみんなの意見がまとまったわけですが、その点はすごくよかったなと思っています。そういうことでこれからの子どもたちが、本当に望ましい学校教育ができるのかなということで、これからもひとつ応援をしていきたいなと思います。以上です。

委員長

ありがとうございます。それでは、〇〇委員さんお願いします。

委員

まず、この検討委員会に参加させていただきまして、大変勉強になりました。先進地である盛岡方面、秋田方面の学校を視察し、やはり子どもたちが少なくなっている状況では、やはりこういう教育なのかなという事を感じました。今まで検討されたこの答申案がうまくできていただいて、子どもたちのすばらしい教育環境整備ができればいいなと思います。大変ありがとうございました。

委員長

ありがとうございます。それでは、〇〇委員さんお願いします。

委員

この会議に出席させていただくことができ、いろいろ勉強させていただき、今までわからなかったたくさんの方のことを教わったこと、本当にありがたく思っております。

それから、今後に向けてですが5校が統合しても子どもたち一人ひとりが思う存分羽ばたけるような教育であってほしいと願っております。以上です。

委員長

ありがとうございます。それでは、〇〇委員さんお願いします。

委員

わたしはこの会議に検討委員会に参加して、いや失敗したなと思っております。というのは、心情的には人数が少なくなったから統合するというのには心情的には反対です。ただ、その時に我々おそらく孫は2世代で現役のみなさん、それから保育園の親さんたちこれから小学校に入る人たちの意見は、統合して1校にしたほうが良いという意見が多かったというかほとんどそうでしたから、終わった世代から言わせたら、そうすべきではないという事は言えなかったのですが、心情的には今もそこは変わってはいないのですが、この答申案の4ページのところを見ますと、表現とすればこういう方向しかないのかなと思っております。村内1校に再編10から12学級規模の学校、適正な学級規模、ということで最後の方に国・県の制度を活用して極力そうしていくという表現になっていますので、そこを何とかそうしていくべきであるだろうなど、親さんたちのアンケートによれば望ましい学級の人数が、11人から20人程度が51.4%、それから21人から25人というところが35人ですからほとんどが、このへんの学級の人数を望んでいる事を少し重く受け止めていただいて、いろいろな制度場合によっては村独自でそういう学級を実現していくという必要があるのだろうなというふうな気がします。それと話が長くなってすいませんが、最後の9ページのところに諸課題についてとありますが、この中の(2)教育活動の充実というところがあり、先程話にもあったのですが、伊保内高校の神楽素晴らしかったです。それがどこから繋がってきたかという江刺家小学校が学校全体で神楽をやってきた。それを中学校に繋いでいただいて、高校生に繋がっていつている。それが全国でも第3位のグループになるようにいつているので、残った学校を空いた学校をどういうふうにするかという事もあるのですが、その地域の活動に教育委員会として村として配慮していく。実際に今度基本計画を作る際、更に充実していただければというふうに思っています。以上です。

委員長

ありがとうございます。いろいろな課題も要望として頂戴しました。そのあたりのところをぜひ反映させていただきたいなと願っております。それでは、つづいて〇〇委員さんお願いします。

委員

正直なところずいぶん難しい委員になってしまったなという思いです。自分たちの地域に学校があって当然という何十年もの固い頭の中で、中学校が統合になり保育園

が統合になり、そして今小学校の検討委員会という役目になったのですけれども、段々に子どもたちが少なくなっているのです、昔からの固い頭でなく、私たちも頭を柔らかくしてこれからの子どもたちのために頑張っていかなければならないと思います。若い方、いろんな方々のご意見をたくさんお聞きすることができて本当に良かったと思います。ありがとうございました。

委員長

どうもありがとうございます。それでは〇〇委員さんお願いします。

委員

定期人事異動に伴って私が残りの5回を出させていただいたのですけれども、まずはじめて来た時には何をやっているかさっぱりわからなくて、確かに子どもたちが少なくなっているというのは私たちも現場でひしひしと感じているところです。いずれはそういうことでやっぱり切磋琢磨、教育的な環境というところでは、1人しかいない学級があるというのはどうなのかなって思うところは感じる場所がありました。それから、委員会の方でもお願いしたいのは、保育園がみんな老朽化しています。建て替え時期に来ている。その跡地利用とかそういうのもどうなのかなと思うのですが、学校用の施設なので保育用の施設でない。そういった体育館もあるけれども、広いプールは怖いという、水の事故につながる恐れがあるので、そういう学校ですのぐ概に保育園をそこにとか、多分小学校がまとまればきっと保育園も一ヶ所ととか、未満児は未満児だけの施設と、以上児だけの3・4・5歳児の一貫したひとつの施設にと考えた時に、ああいう施設は怖い、2階から3階がある、事故と背中合わせのような環境というのは、いいですよという環境ではないなと思いつながら、跡地利用というふうなところの活用の仕方という時に簡単に保育所とってほしくないなと思います。そこで働くものとしてはその子どもたちの命を預かるものとしてはちょっとなと、あと子どもには住める環境というのはやっぱり大事なのだなとその自然をきちんと感じていけるような、わたしも息子が鶏をやっていますので、何とも言えませんが、それが九戸村の産業のではありませんがやはりすぐそばに鶏舎があったりとか、畜産があったりとかというふうなところでそれもうまく活用していければいいのしょうけれども、そういうことじゃないその健康に害するいろんなことがあるとか、そうなのであればそういった事も考えた環境づくりというそれは小中学校も一緒だと思つのですね。子どもたちの成長が一番だいじだと考えて場所とかそういった所を決めていってくれると、前に〇〇委員さんが言ったけれども、必ず中学校にくっつけなければならないという訳ではないのであれば、そういったところも見ながら、本当に最終的に建てるとしたら、何となく今までの九戸村のやり方は、あつ、これがいいと飛びついてそこにぼんとやって、いやこっちの方がよかったなと後からいうようなことだったらしっかり考えて教育環境を総合的にどうしたらいいのかというふうなところを考えた上での単発的な、建てるのだった施設とならないようにしてほしいなと思います。本当にこういう会議に参加させていただきましてありがとうございます。

委員長

ありがとうございました。学校安全対応も含めてやるという事ですよね。貴重なご意見をいただいたと思います。それでは、〇〇委員さんお願いします。

委員

わたしも今年度からの参加でしたけれども、こうやって様々な立場の方々がお話をいただいて、そしてこうやって積極的に子どもたちのことを第一に考えて、子どもたちのこれからのことを考えて、答申がまとまってきたというのは本当にありがたいことだなと改めて九戸村いいな、という思いをしながら話をしてきました。そして、第2期の検討委員会というかそちらの方にも係わって行くことになるかもしれませんけれども、地域の宝とか財産とかといったものの継承、伝承、生かしていくという部分、これが大きな課題、宿題にもなっているなというふうに思います。ここもまた後でいろいろと意見を聴きながら、反映をさせながら進められるようにという事に貢献していけたらなというふうに思っています。ありがとうございました。

委員長

ありがとうございます。それでは、〇〇委員さんお願いします。

委員

検討委員会に参加をさせていただいて一番貴重な機会だったなというふうに思うのは、村内の様々な立場の方々の子どもたちの教育に対する願いや、思いをたくさん伺うことができたというのがやっぱり学校を代表して参加をさせていただいた立場として、ありがたい機会でした。望ましい教育環境を求めて様々な話し合いをいただいたのですが、そこで私たちは実践をするほうの立場になりますので、まずは現在の環境でできるだけのことをどのように子どもたちを育てていくかという事をしていかなければなりませんし、これだけ熟慮を重ねていただいて、より望ましい教育環境とういことで、まとめていただきましたので、その後ここまでの協議をされた中味、思いを私たちは村内の教職員に伝えて、その願いに答えるだけの教育環境に負けないような実践をしていかなければならないなと改めて責任を感じているところです。代表として私たち2名が学校から参加をさせていただきましたが、村内の職員に伝えることはもちろんですが、それぞれの自覚をさらに深めながら、実践方針でいきたいなと思っております。どうもありがとうございました。

委員長

ありがとうございました。私のほうからとも思いますけれども、私の場合は盛岡に住んで、九戸村という今回こういうご縁で参加をさせていただきました。かなり厳しい状況というのはそれぞれ地方自治体がかかえる課題というのがありますので、ある程度は知っているところもありましたけれども、こういう委員会で本当にみなさん方

のいろんなご意見をいただいて、後で本当に考えさせられることが多かったです。と同時に引き受けした時もすごく大変な仕事なのだというのは感じておりましたが、改めてこうやって答申でまとまった時、今日を迎えてもなおかつそれでもどこまでみなさんのご意見を反映させることができるのだろうか、あるいはこれが本当のベストな選択になっているのかなと若干悩んでいるところもあります。ただなるべく私だけでは九戸村のみなさん方から言えばいわゆる部外者になりますので、なるべく逆に言えば、中立公平な立場でかつ専門的な立場もどこかに交えながら、しかしなるべく多くはみなさん方のご意見を反映させたい。こちらで強力に上からこうだと進めるようなことはしたくない。その意味では若干回数も重ねました。みなさんの様々なご意見をあえて頂戴をしながら進めていければなというところでは、少しそこまでどんどんどんどん、先へ進めるのがいいのではないかなというふうに思われたかもしれません。ただ、なるべくいろんなご意見がある中で当然全員が納得できるというかたちはなかなかかなりにくい性質のテーマですので、多分その中でも少しでもひとつの方向性を見出すことができればなというふうな思いで、進行を努めさせていただきました。どこまで答申が出たから終わりという事にはなりませんので、みなさん方が今日いろんなご意見、あるいはこれまでの頂戴したご意見を踏まえながら、これから行政間あるいは教育委員会がさらにそこで、九戸村の子どもたちにとって望ましい環境って何なのか、大人たちが考える望ましいと、小さい子どもたちが考えるところには若干ずれがあるのかなとそういう意識も持ちながら、更によりよいものを求め続けるというところを、しっかりと念頭に置きながらこれからもぜひ、九戸村の教育のあり方については関わりながら十分の配慮をさせて頂きたいと思っております。なかなか至らないところもありましたけれども、みなさん方から様々なご意見を頂戴しながら、今日こういうかたちで答申の成案をまとめることができました。これは一重に各委員の皆さんのお力添えの賜物だろうと思っております。いろいろと支えていただきまして、どうもありがとうございました。

一同拍手

委員長

なお今回の答申に関しましては、先程も言いましたように若干の修正あったりするかもしれません。その分に関しましては私と副委員長にお任せをいただいて、そして後で事務局から話があると思いますが、一度修正したものを答申案として九戸村教育委員会代表という事で漆原教育長さんにお渡しすると、そういう運びで行きたいと思っております。まだまだこれで終わりにはなりませんので、この後がまたむしろ勝負だと思っておりますが、これからもよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは、会議はこれで終了して事務局の方にこれからのということがもしあれば、お願いいたします。

事務局

ひとつ、大きな 4 番その他でございます。委員のみなさんから何かございますか。なければ、事務局では今後、8 月 30 日を予定しておりますが、答申を教育長へ提出をする予定となっております。委員のみなさんには本当に 10 回に渡りまして、協議いただきまして大変ありがとうございました。感謝申し上げます。それでは、以上を持ちまして検討委員会を終了いたします。大変ありがとうございました。